

# 筑波教育学研究

第 10 号

2012年3月

筑波大学教育学会

# 目 次

## 〈投稿論文〉

- コミュニティ学習センターにおける住民の参加と協働  
—タイ・ウボン・ラチャタニ県を事例として—  
..... 大 安 喜 一 1
- 中学生の自己制御 (Self-Regulation) のメカニズムに関する研究  
—半構造化面接による影響要因とその変容の検討—  
..... 崔 玉 芬 19  
庄 司 一 子
- カリキュラム評価における CIPP モデルの役割に関する研究  
—教育的ニーズ把握を中心に—  
..... 野 澤 有 希 37
- 外国人児童生徒教育における学校と家庭の協働  
—生態学的発達理論に基づいて—  
..... 山 田 有 芸 51  
庄 司 一 子

## 〈研究動向〉

- 戦前の地方議会と中等教育に関する研究動向  
..... 大 谷 奨 67

## 〈図書紹介〉

- 宮寺晃夫編著  
『再検討 教育機会の平等』 ..... 飯 田 浩 之 79
- 池田久美子著  
『祝写の教育—くからだ〉に読み書きさせる』  
..... 新 井 保 幸 83

〈書評フォーラム〉

岡本智周・田中統治編著

『共生と希望の教育学』 .....	戸野塚 厚 子	93
	佐 藤 博 志	
	窪 田 眞 二	
学会彙報（平成23年 1 月～12月） .....		113
筑波大学教育学会会則・諸規程 .....		116
筑波大学教育学会研究奨励賞規程 .....		120
『筑波教育学研究』投稿規程 .....		121
編集後記 .....		122

# 学会彙報（平成23年1月～12月）

平成23年1月から12月までの学会の主な事業・活動は以下の通りである。

## I. 第10回大会（延期）

平成23年3月12日（土）に筑波大学附属坂戸高等学校を会場として第10回大会が開催される予定であったが、前日11日に起きた東北地方太平洋沖地震の影響で延期となった。以下に紹介するように、午前の自由研究には15件の発表申込があり、また、午後からは「教師教育における実践性と大学の役割」というテーマでシンポジウムが行われる予定であった。なお、12日に予定されていた理事会は、3月24日、4月10日にメール会議のかたちで行われた。

### 〈自由研究発表〉

第1分科会 司会 佐藤 博志（筑波大学）

1. 高等学校総合学科における教育課程の系列の運用に関する事例研究  
泊 陽介（筑波大学大学院教育研究科院生）
2. 規制改革における学校の多様化政策への文部科学省の対応  
—コミュニティ・スクールの法制化に焦点を当てて—  
内山絵美子（筑波大学大学院人間総合科学研究科院生）
3. 住民と行政の協働をめぐる社会教育学の課題と展望  
—対等性の構築に焦点を当てて—  
丹間 康仁（筑波大学大学院人間総合科学研究科院生  
日本学術振興会特別研究員）
4. 北海道の地方における小規模高等学校の活性化に関する実践研究  
—地域の特性を生かした専門教育に着目して—  
植井 真（筑波大学大学院教育研究科院生）
5. 筑坂の国際教育  
—総合学科だからできること—  
○工藤 泰三（筑波大学附属坂戸高等学校）

今野 良祐 (筑波大学附属坂戸高等学校)

建元 喜寿 (筑波大学附属坂戸高等学校)

第2分科会 司会 上田 孝典 (筑波大学)

1. 高校進学動機が高校生の学習動機に及ぼす影響

東 功司 (筑波大学大学院教育研究科院生)

2. 教師から「校長」になりゆくプロセスに関する研究

—ライフコースにみる変化と持続に着目して—

吉田ちひろ (筑波大学大学院人間総合科学研究科院生)

3. カリフォルニア州における学級規模縮小資金の実態

—州の特定補助金の活用—

星野 真澄 (筑波大学大学院人間総合科学研究科院生

／日本学術振興会特別研究員)

4. カリキュラムマネジメントにおける校長の意志決定に関する事例研究

—CIPPモデルを手がかりとして—

野澤 有希 (筑波大学大学院人間総合科学研究科院生)

5. 新学習指導要領「ダンス領域」の具体化に関する実践研究

—筑波大学附属坂戸高等学校を対象にして—

大津 展子 (筑波大学附属坂戸高等学校)

第3分科会 司会 長田 友紀 (筑波大学)

1. 中国における少数民族文化伝承の歴史の変遷

—内モンゴルのウランムチを事例にして—

紅 桂蘭 (筑波大学大学院人間総合科学研究科院生)

2. イギリスのドラマ教育に関する指導法の研究

—「読むこと」に着目して—

大澤 和仁 (筑波大学大学院教育研究科院生)

3. 漢文教育における学習内容の移行に関する一考察

—「古典に関する科目」(昭和35年)の成立過程に着目して—

草地 史一 (筑波大学大学院教育研究科院生)

#### 4. 作文ワークショップの研究

—学習者の「躓き」を手がかりとして—

高井 太郎（筑波大学大学院教育研究科院生）

#### 5. 小倉百人一首かるたを活用した国際交流プログラム及び

日本文化学習教材の開発

奥村 準子（筑波大学附属坂戸高等学校）

### ◇シンポジウム

『教師教育における実践性と大学の役割』

シンポジスト：安藤 知子（上越教育大学）

吉田 俊弘（筑波大学附属駒場中学校・高等学校）

井田 仁康（筑波大学教育学系）

コメンテーター：佐野 享子（筑波大学教育学系）

司会：水本 徳明（筑波大学教育学系）

## II. 学会ホームページサーバの移転

国立情報学研究所による学協会情報発信サービスにおけるホームページ構築・提供支援サービスの終了に伴い、学会ホームページを筑波大学人間系及び関係研究科が使用しているサーバ上に移転しました。これによりホームページの URL が次の通り変更になりました。

<http://www.human.tsukuba.ac.jp/education/institute/tsukuedu/>

## III. 会員名簿の作成

前回の会員名簿作成より3年が経過したため、全会員の協力を得て情報を収集した。

新会員名簿は2012年3月に発行する予定である。

## IV. 会報の発行

第19号を5月15日に、第20号を12月15日にそれぞれ発行した。

## IV. 12月末現在の会員数：359名

## 筑波大学教育学会会則

平成14年3月5日制定

平成19年3月17日改正

平成20年3月22日改正

第1条（名称） 本学会は、筑波大学教育学会（The Academic Society for Education of the University of Tsukuba）と称する。

第2条（目的） 本学会は、教育学研究の向上をはかり、会員の研究の交流協力につとめつつ、併せて会員相互の親和連絡を深め、教育文化の進展に寄与することを目的とする。

第3条（事業） 本学会は、前条の目的を達成するために次の各号の事業を行う。

- (1) 年次大会の開催
- (2) 研究会の開催
- (3) 研究紀要の発行
- (4) 会報の発行
- (5) 研究奨励賞の選考
- (6) 内外の学会等との交流
- (7) 会員の研究交流
- (8) その他、本学会の目的を達成するのに必要な事業

第4条（会員） 本学会の会員は、次の各号の一に該当する会員で組織する。

- (1) 筑波大学教育学系及び筑波大学附属学校教職員（転・退職教員を含む。）
- (2) 筑波大学大学院修士課程及び博士課程の教育関連専攻もしくはコース等の在学者、修了者及び中退者
- (3) その他、本学会の趣旨に賛同して入会を希望する者

第5条（会費） 本学会の会費は年額4,000円とする。但し、学生会員については

3,000円とする。

第6条（会計年度） 本学会の会計年度は、1月1日から12月31日までとする。

第7条（運営） 本学会に、会務の運営のため、次の役員をおく。

会長 1名、理事 20名、顧問 若干名、幹事 若干名、監査 2名

2 役員は、第4条第1号及び第2号の会員より選出する。

3 役員の選出規程は、別に定める。

4 前項の規定にもかかわらず、会長は、当分の間、教育学系長がこれにあたる。

5 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

第8条（編集委員会） 本学会に研究紀要編集委員会をおく。編集委員会規程については別に定める。

第9条（研究奨励賞選考委員会） 本学会に研究奨励賞選考委員会をおく。選考委員会規程については別に定める。

第10条（総会） 本学会は、年1回総会を開き、本学会の重要事項を審議決定する。

第11条（事務局） 本学会は、事務局を〒305-8572茨城県つくば市天王台1-1-1、筑波大学大学院人間総合科学研究科（教育学系）におく。

附則 本会則は平成14年3月5日より施行する。但し、第6回総会において可決された改正については、平成19年3月17日、第7回総会において可決された改正については、平成20年3月22日より施行する。



# 筑波大学教育学会役員選出規程

平成14年3月5日制定

平成19年3月17日一部改正

## 第1款 総則

第1条 筑波大学教育学会会則に定める役員を選出するために、筑波大学教育学会役員選挙規程（以下、規程）を定める。

第2条 理事選挙（会長を除く）は、役員任期の最終年度の9月1日から12月31日までの間に行われる。

第3条 有権者は、当該年度の9月1日までに前年度までの会費を納入している会員とする。

第4条 規程に定めのない事態が生じた場合は、理事会が判断する。

## 第2款 理事の選出

第5条 理事選出の区分は、次の種類と定数による。

(1) 会員による投票により選出された理事 10名

(2) 会長により委嘱された理事 原則として10名

第6条 前条第1号の理事の選出は、全有権者の無記名郵送投票による。

第7条 投票は10名連記とする。

第8条 当選は、得票順とする。

2 同点者の生じた場合は、選挙管理委員会において抽選を行う。

3 理事に欠員の生じた場合は、次点者をもって補い、その任期は前任者の残任期間とする。

第9条 第5条第2号の理事は、投票により選出された理事が確定した後に、会長が委嘱する。

2 会長は、投票により選出された理事の所属・地域等を考慮して10名の理事を委嘱する。

## 第3款 顧問、幹事、監査の選出

第10条 顧問、幹事、監査は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

#### 第4款 選挙管理委員会

第11条 理事の選挙を行うため、選挙管理委員会（以下、委員会）を置く。委員会は、3名の会員をもって構成する。

第12条 委員会の委員は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

附則 本規程は、平成14年3月5日より施行する。但し、第6回総会において可決された改正については、平成19年3月17日より施行する。

## 筑波大学教育学会研究紀要編集委員会規程

- (1) 本学会は、会員の研究発表の場として、機関誌『筑波教育学研究 (Tsukuba Journal of Education Study)』を発行する。発行は、年1回（3月）とする。
- (2) 編集委員会は、理事会の委嘱を受けた委員長及び委員10名によって構成される。委員長及び委員の任期は、2年とする。
- (3) 会員は、投稿の資格を有する。投稿原稿は、原著論文とする。
- (4) 編集委員会は、会員以外の者に原稿を依頼することができる。
- (5) 原稿の採択は、編集委員会での査読と審議を経て、決定する。
- (6) 編集委員会は、掲載予定の原稿について、投稿者との協議を通じて、内容の修正を求めることができる。
- (7) 投稿細則は、別に定める。

# 筑波大学教育学会研究奨励賞規程

平成20年3月22日制定

第1条（趣旨及び名称） 筑波大学教育学会（以下、本学会）会員の優れた研究を顕彰し本学会機関誌『筑波教育学研究』の水準向上を図るために、「筑波大学教育学会研究奨励賞」（以下、賞）を設ける。

第2条（対象論文） 選考対象は、本学会の若手会員が『筑波教育学研究』に発表した研究論文とする。若手会員とは、当該論文が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であった者のことをいう。

第3条（選考） 賞の選考は、筑波大学教育学会研究奨励賞選考委員会（以下、選考委員会）が行う。

2 賞の選考は、1年間を単位として行う。

3 選考委員長は、選考の経過及び理由を「研究奨励賞選考報告書」にまとめ、会長に報告する。

4 会長は、報告書を理事会に報告し、承認を得るものとする。

第4条（選考委員会） 選考委員会は、理事会から推薦された理事5名（機関誌編集委員長を含む）で構成する。選考委員長は、委員の互選による。

2 選考委員の任期は2年とする。

第5条（授賞点数） 授賞点数は1年間で1点を目安とするが、該当なしであることを妨げない。

2 賞の授与は、会員一人につき、1回限りとする。

第6条（表彰） 賞の授与は、毎年の年次大会総会において行う。

2 賞は、本賞（賞状）及び副賞（盾）とする。

3 受賞は、当該会員の「受賞のことば」を付して、『会報』に掲載される。

第7条（選考委員会への委任） この規程に定めるもののほか、必要な事項は、選考委員会が決定する。

第8条（規程の改正） 本規程の改正については、理事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附記 本規程は平成20年3月22日から施行するものとし、研究奨励賞の選考対象とされるのは『筑波教育学研究』第7号掲載の研究論文からとする。

## 『筑波教育学研究』投稿規程

1. 投稿者は筑波大学教育学会会員であること。ただし依頼論文についてはこの限りではない。
2. 機関誌への投稿内容は、未刊行のものに限る。
3. 論文原稿は、原則として「ワード」または「一太郎」を使用し、横書き、A4判用紙1頁あたり40字×30行で作成し、図版・注および引用文献を含めて16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）程度とする。欧文の場合は注および引用文献を含めて6,000語程度とする。
4. 原稿の締め切りは8月末日とする。
5. 論文には邦文タイトルと英文タイトルを付記するとともに、邦文による400字程度のサマリーを付す。
6. 投稿にあたっては、原稿3部及び原稿を保存した電子媒体（CD等）を送付するものとする。原稿及び原稿を保存した電子媒体（CD等）は原則として返還しない。
7. 研究論文とは別に、研究ノート、実践報告の投稿も受け付ける。その際、規定3－6項に準拠する。
8. 図版等で特定の費用を要する場合、執筆者に負担させることがある。
9. 原稿は、氏名（ふりがな、および英文表記）、所属（ふりがな、および英文表記）、自宅住所（郵便番号、電話番号）、利用可能な場合、ファックス番号、メールアドレスを付記して、下記に送付するものとする。

### 記

〒305-8572

茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学人間系教育学域内

筑波大学教育学会編集委員会

## 編集後記

『筑波教育学研究』第10号をお届けいたします。

未曾有の大震災が発生し、その翌日に予定されていた年次大会が急遽中止となったために、例年本誌に掲載されてきた大会シンポジウムの記録に掲載することができず、また、ここ数年の課題であった投稿論文の採用がないという状況が続けば、今号の刊行は大変困難を極めたと思われました。

しかし、今回自由研究論文として投稿が4件有り、審査の結果、そのいずれも本誌掲載可と判断され、これにより、研究論文が4作品掲載されることとなりました。編集に携わるものとして安堵した次第です。

また、2011年7月30日に筑波大学出版会から上梓された『共生と希望の教育学』について、3名の評者による書評フォーラムの対象文献として取り上げるという新企画を設けました。本書は、筑波大学所属の教員、大学院生及び筑波大学大学院出身の研究者総勢24名による共著書であり、書評対象は単著であるのが原則ですが、例外的に書評対象作品とさせていただくとともに、人間系教育学域（2011年10月より従来の教育学系はなくなり、このような表記の組織となりました）の研究の最前線であると考えられますので、新企画を設定して取り上げた次第です。

この出版と同書に対する合評会のとりくみが評価され、教育学域が平成23年度の筑波大学FD大賞を受賞することになりました。

以上の研究論文、書評フォーラムに加え、研究動向紹介、2件の図書紹介とによって今号は構成されています。

次号では、無事に大会シンポジウムの記録が掲載できるよう、そして会員の皆様による研究成果のご投稿がますます多く寄せられることを祈念しております。

本号より編集委員会体制が新しくなりました。企画の検討など会員の皆様のご助力を得ながらよりよい学会誌となりますよう微力を尽くしたいと考えております。会員の皆様により、より大きく本誌を育てていただけますようお願いいたします。

なお、次号より投稿規程を一部改正します。特に、研究紀要の企画調整の日程的な事情から、投稿論文の締め切りを9月末から8月末に変更いたしますので、投稿の際にご留意願います。

改正するのは、下記の点です。

現行：

3. 論文の投稿は、原則として、ワードプロセッサを使用し、横書き、A4判用紙1頁あたり40字×30行で作成し、注および引用文献を含めて16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）程度とする。欧文の場合は注および引用文献を含めて6,000語程度とする。
4. 原稿の締め切りは9月末日とする。
6. 投稿にあたっては、原稿3部、およびMS-DOSテキストファイルに変換したフロッピー1部を送付するものとする。原稿およびフロッピーは原則として返還しない。

改正：

3. 論文原稿は、原則として「ワード」または「一太郎」を使用し、横書き、A4判用紙1頁あたり40字×30行で作成し、図版・注および引用文献を含めて16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）程度とする。欧文の場合は注および引用文献を含めて6,000語程度とする。
4. 原稿の締め切りは8月末日とする。
6. 投稿にあたっては、原稿3部及び原稿を保存した電子媒体（CD等）を送付するものとする。原稿及び原稿を保存した電子媒体（CD等）は原則として返還しない。

(窪田眞二)

# 筑波大学教育学会編集委員会

編集委員会委員長

窪田 眞二 (筑波大学)  
(skubota@human.tsukuba.ac.jp)

編集委員会

新井 保幸 (筑波大学)  
岩間 秀幸 (日本大学)  
金藤ふゆ子 (常磐大学)  
上谷順三郎 (鹿児島大学)  
猿田 真嗣 (常葉学園大学)  
清水 美憲 (筑波大学)  
瀬戸 健一 (北海道教育大学)  
田中 統治 (筑波大学)  
手打 明敏 (筑波大学)

編集幹事

内山絵美子 (筑波大学大学院人間総合科学研究科)

筑波教育学研究 第10号

---

2012年3月10日 発行

編集・発行 筑波大学教育学会  
〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1  
印刷 株式会社いなもと印刷  
電話 029(826)1221

---